

# 朝堂院東第六堂の調査

—第136次

## 1 はじめに

**調査の経緯** 藤原宮大極殿院・朝堂院地区における再発掘の8回目で、主な調査対象は朝堂院東第六堂である。平安宮に関わる史料によれば、東第六堂は「康樂堂」と呼ばれ、民政・租税徵収などを掌った民部省・主計寮・こくりょう主税寮の官人の座が設けられていた。

東第六堂は日本古文化研究所(以下、古文化研)が、1937～38年に部分的な発掘調査を実施しており、桁行12間・梁行4間の東西棟総柱建物と報告している。だが奈良文化財研究所が近年おこなってきた東第一堂・東第二堂・東第三堂の再発掘調査では、いずれも古文化研の報告とは異なる成果を得ている(『紀要2001』『同2003』『同2004』『同2005』)。そこで今回の調査では、古文化研の調査成果を再検証するとともに、東第六堂の細部の構造をより詳しく明らかにするため、東第六堂の全体と東第四堂の西縁部南半を含む、南北31m、東西66～67m、面積2062m<sup>2</sup>の調査区を設定した。このように藤原宮の朝堂の建物全体を発掘するのは、今回が初めてである。

本調査は、発掘面積の関係上、秋・春・夏の3班があつた。まず秋班が、2004年10月15日から12月24日にかけて、調査区東半(南北31m、東西37～38m、面積約1163m<sup>2</sup>)の上層遺構を中心に平面検出をおこなった。つぎに春班が、2005年4月1日から7月1日にかけて、調査区西半(南北31m、東西29m、面積約899m<sup>2</sup>)の上層遺構を中心に平面検出をおこなった。最後に夏班が、2005年7月5日から11月17日にかけて、調査区全体の平面検出・実測・断ち割り調査を実施した。

**基本層序** 基壇内部と基壇外周部で若干異なる。

基壇内部では、I. 表土・耕土・床土(厚さ35～50cm)、II. 藤原宮以後の堆積土(厚さ5cm)、III. 東第六堂の基壇土・整地土(厚さ15～30cm)、IV. 藤原宮以前の堆積土もしくは地山となる。遺構検出は、まずII層上面でおこない、古文化研の調査区、中世以降の素掘小溝、平安期の建物・溝・土坑・井戸などを検出した。ついで、平安期の遺構を極力残しつつ、II層を除去して、礎石抜取穴や据付掘形などを検出した。その後、一部断ち割り調査を実施し、基壇の築成状況や礎石据付掘形の規模などを

確かめ、同時に下層遺構の検出をおこなった。

基壇外周部では、I. 表土・耕土・床土(厚さ50～80cm)、II. 藤原宮以後の堆積土(厚さ5～20cm)、III. 東第六堂周辺の礎敷き(厚さ5cm)、IV. 藤原宮期の整地土(厚さ10～45cm)、V. 藤原宮以前の堆積土もしくは地山となる。遺構検出はII層上面でおこない、古文化研の調査区、中世以降の素掘小溝、平安期の溝、IIの一部である藤原宮廃絶後の瓦堆積を検出した。藤原宮廃絶後の瓦堆積は数回に及ぶ攪乱を受けており、それらを層位的に順次除去して、藤原宮期の礎敷きを検出した。その後、一部断ち割り調査を実施し、下層の遺構を確かめる過程において、IV層が上層・下層の2層に大別されること、下層の整地土面から掘り込まれた溝・土坑が存在することが判明した。これらの造営期の遺構は、上層整地土によって覆われる。そこで、調査区西半部を中心にIII・IV層を除去して、藤原宮造営に関わる遺構を検出した。

## 2 検出遺構

### 藤原宮以前の遺構

**下層掘立柱建物** 東第六堂の基壇土・整地土の断ち割り調査を進める過程で、東第六堂に先行する掘立柱の柱穴を10基確認した。最もまとまるのが、後述する⑦列・⑧列の間の南北断ち割りで検出した7基の柱穴である(図64。最北の1基を除く)。1辺70cm前後・深さ40～75cmの規模で、ほぼ正方位にのることから、藤原宮造営以前の「新城」段階の建物となる可能性がある。うち2基は重複関係にあり、最低2時期の建物が想定できる。SB10240は南北3間分を検出し、柱間寸法は北2間が約2.4m等間、南1間分が2.7mである。SB10241は南北2間分を検出し、柱間寸法は1.9m等間で、SB10240より新しい。残り3基の柱穴は、C筋⑤列付近、C筋⑥列付近、⑪列南延長部において、それぞれ断ち割り調査によって検出した。順に1辺80cm・深さ30cm、1辺50cm・深さ45cm、1辺70cm・深さ40cmの規模である。

このほか、調査区西北隅部で弥生時代頃とみられる窪みや遺物包含層を検出し、また藤原宮造営直前期における旧地形の窪みを複数箇所で確認した。

### 東第六堂SB10200の関連遺構

東第六堂SB10200は、古文化研の調査でも想定されたように、桁行12間・梁行4間の東西棟建物として復元で

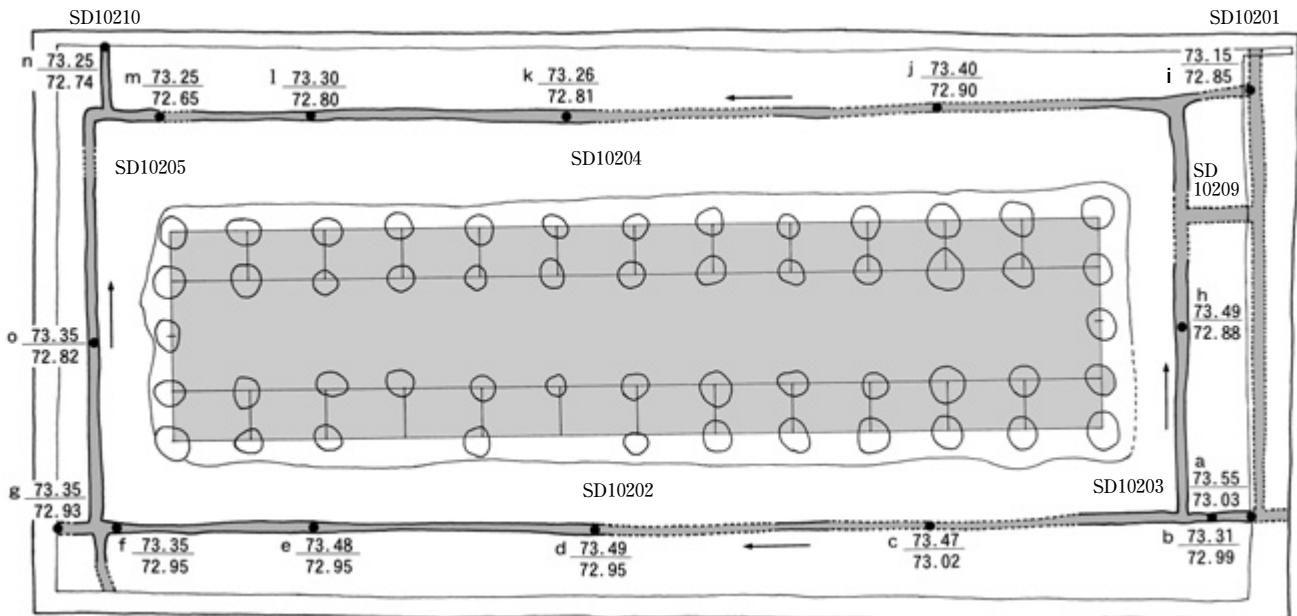


図61 東第六堂をめぐる造営期の溝 1:400

きる。東南隅の柱を起点に、桁行方向は西に向って①～⑬、梁行方向は北に向ってA～Eの番号を付して、柱の位置を示すこととする。以下、造営から解体までの段階ごとに遺構説明をおこないたい。

**第1次整地** 造営の第1段階として、土地の凹凸をならすための整地作業がなされた。局所的に実施した断ち割り調査の所見によると、厚さは最大40cmに及ぶが、まったくないところもあり、旧地表面の高いところでは逆に削平したことも考えられる。前述の下層掘立柱建物が形成された場所は旧地表面の高かった場所であり、柱穴の残存深さから、当時の地表面が削平された可能性もある。第1次整地土は、東第六堂基壇予定地とその周辺域を中心になされ、基壇予定地から遠く離れた場所では、旧地形の窪みがそのまま残された場所もあった。

**溝の掘削** 第1次整地の後、東第六堂基壇予定地の周辺をめぐるように、幅50cm前後の溝SD10202～10205が掘削された。東第四堂の西側にも溝SD10201が掘削された（図61）。

東第四堂西側の南北溝SD10201は、調査区北側に設けた土層観察を兼ねた東西排水溝で検出した。SD10201の規模を明らかにするためには、藤原宮期の遺構を一部破壊する必要があり、それは将来に期待される東第四堂の調査に委ねることとした。ただし、調査区東側に設けた南北排水路において、部分的にSD10201の堆積土が認められたことから、東西溝SD10202との合流点まで伸びていたことはほぼ確実である。SD10201とSD10203との推定心々間距離は約4.5m。

東第六堂南側の東西溝SD10202は、東第六堂の南側柱筋（A筋）から南4.8m前後に溝心を置き、北側の東西溝SD10204は北側柱筋（E筋）から約5.9m北に離れた場所

に溝心を置く。東側の南北溝SD10203、西側の南北溝SD10205は、東第六堂の東西端（①列・⑬列）から約3.9mの位置に溝心がある。これらの溝は全体として東第六堂を大きく囲繞する形に設定されているが、各溝はさらに外方に向かって続いている。北側SD10204は、東に延びてSD10201とT字形に接続し、また西端の約0.9m東で南北溝SD10201と接続する。南側の溝SD10202は、西端で西側の溝SD10205と十字形に交差し、東端では東第四堂西のSD10201に接続したとみられる。このほか、SD10201とSD10203を連結するように、東西溝SD10209が設けられている。SD10209は北側の溝SD10204から南約6.7mに溝心を置く。また、調査区東側に設けた南北排水路の西壁で土坑SK10206～10208を検出しており、SD10201・SD10203と連結していた可能性もある。

各溝の幅・深さは、同じ溝であっても場所によってかなりの違いがあるが、総じて幅に対して深いという特徴を示す。たとえばd地点では溝幅が49cm、深さが54cmあり、断面は逆台形を呈する。多くの事例では、溝底付近に木屑や角の尖った大型の瓦片が堆積し、最終的には人為的に土砂を投じて埋め立てている。流水を示す砂堆積はほとんど認められなかった。後述するように、これらの溝を埋めた後に建物基壇周辺の礫敷舗装が施されているが、溝内の埋土が沈下したために、多くの場所で、礫敷面の該当位置が浅い溝状に窪んでいた。

これらの溝は東第六堂・東第四堂を造営するために掘削され、最終的に埋め立てられた溝である。溝の上端（溝肩）と溝底の標高は図61に示したとおりである。排水路として使用したとすれば、大きく南から北方向へ、東から西方向へ流下していたと想定される。この流下方向は藤原宮全体の地形に沿ったものもある。

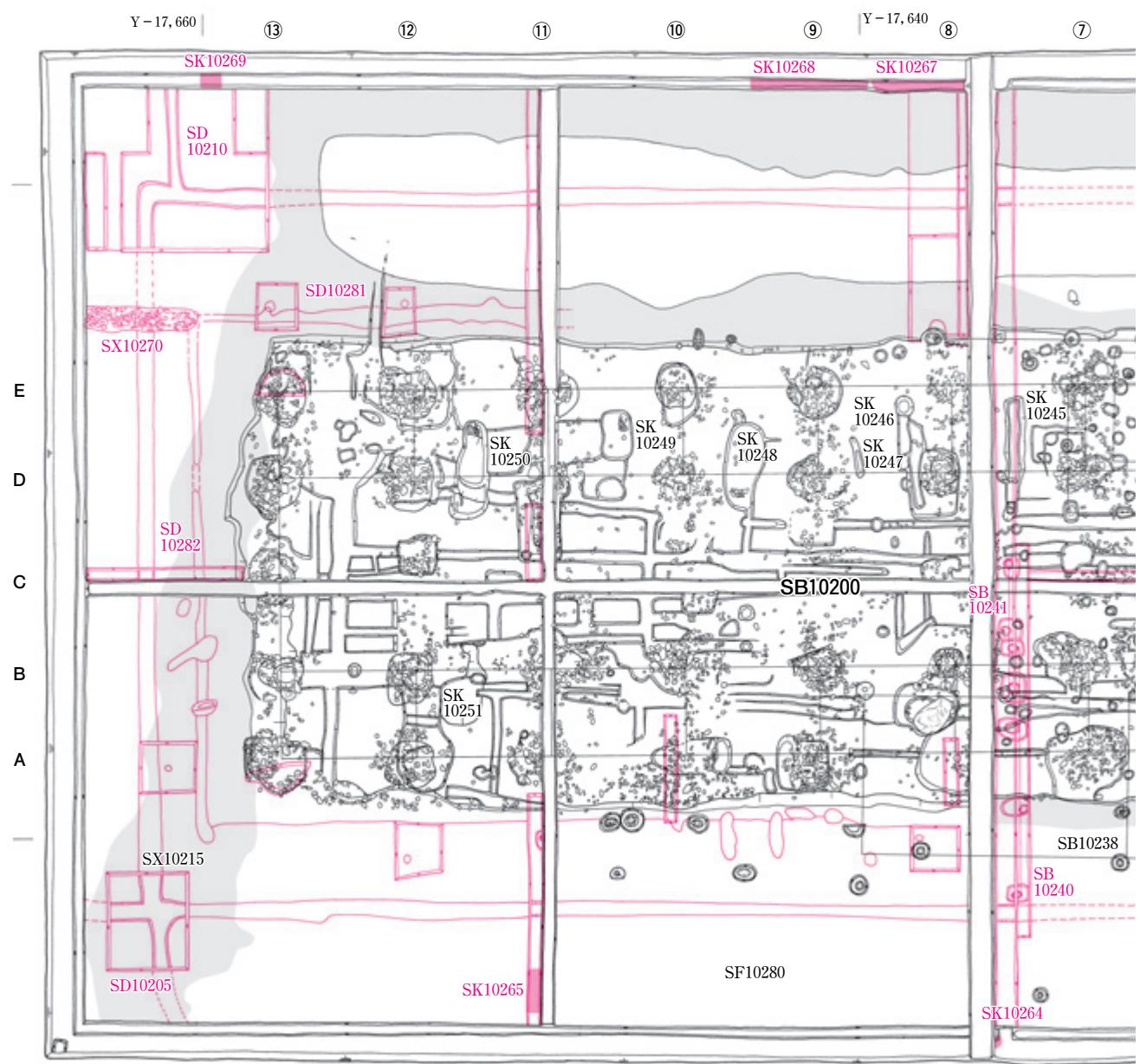


図62 第136次調査遺構図 1:200



図63 西縁部の状況（北から）



図64 下層掘立柱建物（北から）

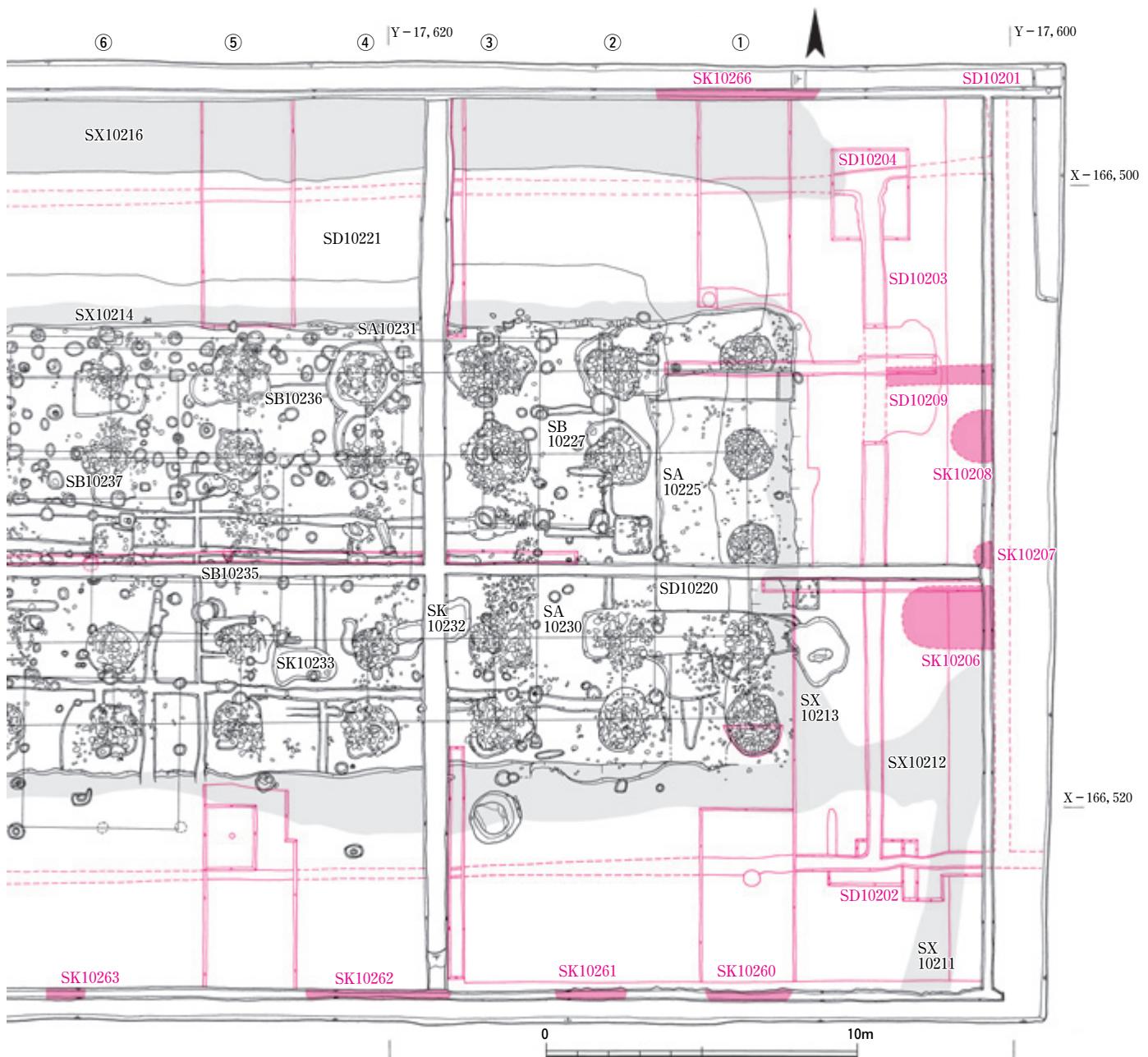


図65 北縁部の状況（東から）



図66 ②③列の礎石据付掘形（北から）

また、溝底の標高が最も高いのがc地点の73.02m、溝肩が最も低いのがm・n地点の73.25mであるので、溢れさせず、また溝底を露出させることなく、一様に水を溜めることができる。この水平面を利用して計測することにより、基壇面あるいは礎石上面の水平性を定めた可能性も考えられるであろう。

**基壇の築成** 前記の溝を掘削した後、東第六堂の基壇が築成される。⑦列と⑧列の間でおこなった南北方向の断ち割りや、C筋東半でおこなった東西方向の断ち割りなどの所見によると、最大厚さ15cmの整地をおこなった後、厚さ2cmぐらいの単位で土を盛っている。その際、局所的に大量の石を入れて補強をおこなっている。これらの石は基壇築成土のいくつかの段階で入れられており、その場所には特段の規則性は認めがたい。ただし、遺構検出をおこなった現基壇土の最上層では、南北間の柱筋に集中する傾向をみせているので、柱位置を念頭において入れられた可能性も考えられる。

**基礎の施工** 基壇を築成した後、計54ヵ所で礎石据付掘形が設けられている。検出した礎石据付掘形は不整円形をなしており、最大で直径2m・深さ0.4mである。掘形の底部に栗石を密に敷き、その上に礎石下面の形状にあわせるように、径20~40cmほどの川原石を二~三重に積み上げている。これら根固めの石は概して良好な残存状況を示している(図66)が、礎石据付掘形そのものについては、穴底がかろうじて残っているにすぎないものも存在し、A⑧のように完全に削平されたものもある。A①・E①では、もともとの地盤が軟弱であったためか、掘形は比較的深く掘られており、石の量もとりわけ多く、掘形の内壁にめり込んだ状況を示していた。

棟通りにあたるC筋では、東西妻にあたる①列と⑬列を除いて礎石据付掘形の存在を確かめることはできなかった。前述のとおり、南北の柱筋の基壇築成土には石が集中するが、これらは礎石据付掘形内に入れられたものではない。古文化研はC筋にも礎石据付掘形が存在したと報告するが、基壇土中の石を誤認したものと考えられる。しかし、東第二堂・東第三堂の調査では、棟通りで小型な礎石据付掘形を検出しているので、東第六堂に存在しなかったと言い切ることは難しい。棟通り以外の礎石据付掘形でも、わずかに穴底が残存するにすぎないものや完全に削平されているものがある以上、掘形が浅か

ったため削平された可能性も残るからである。

さて、礎石は原位置を保つものではなく、後世に穴を掘って落とし込まれたものが2基存在するにすぎない。A③の南約3mの地点に落とし込まれた礎石は、1辺95×84cmの上面が平滑に整形されている。下面是円錐形状をなし、高さは83cmである。もうひとつの礎石は、A⑧とB⑧のほぼ真ん中に棄て込まれていた。風化が進み、一部破損しているため正確な規模は不明であるが、現状では上面が104×76cm、高さが60cmである。上面はほぼ水平をなすが、風化の影響のためか、あまり滑らかとはいがたい。礎石は2基ともに片麻状花崗閃緑石である。いずれも柱座などの造り出しあはない。

**基壇外周部の整備** 建物がある程度完成すると、基壇外周部の整備がおこなわれる。その際、(1) 基壇外装の施工、(2) 基壇外周部をめぐる溝などの埋め立て、(3) 基壇外周部全体の最終的な整地、(4) 磨敷きの敷設、という順序をたどった。このうち(2)→(3)→(4)という順番は層別的に確認できるが、(1)はこれらの作業と前後してなされたとも考えられる。

まず(1)について、基壇の北縁部・南縁部で、基壇側面が角度60~70度の傾斜面となっている状況が確認された。(3)段階の最終整地土がこの傾斜面の裾部分に重なっているので、後世の削平によるものではない。これは基壇外装もしくは基壇縁辺部の施工のため、基壇築成土をカットして形づくったものと考えられる。基壇端の上縁辺は、東第六堂の外側柱筋(A・E筋)の心からそれぞれ約1.5m外側に位置する。なお、基壇の東縁部・西縁部の状況は、後世による削平のため不明である。ただし西縁部は、後述の南北溝SD10281よりも内側であることはほぼ確実であるので、西妻にあたる⑬列の心から2.5m未満の位置に求めることができる。

基壇外装については、凝灰岩などの切石が使用されていた形跡はまったく認めることはできなかった。また、玉石や傳・瓦などを積み上げて外装したことを見出す痕跡も存在しなかった。なお、北縁部の東側では、径10~20cmの石が東西方向に並ぶ場所が2ヵ所あった(図65)。しかしこれらの石列は外面をそろえてはいない。仮に玉石積みであれば、他所でも抜き取った痕跡が認められてしまうべきであるが、それらは検出できなかった。南縁部の西端に近い場所では、後世の削平によって基壇土が多

く失われていたが、基壇縁よりも少し内側で、石がやや乱雑に入れられていた。こうした点も踏まえて考えるならば、土留めなどの機能をもたせて据えられた石列と解釈するのが穩当であろう。基壇築成土内には石が多く入れられていたが、とくに基壇縁辺部では多用されたと考えられるのである。こうした石は基壇土を積み上げるときの目印としても機能した可能性がある。

(2)について、基壇外周部には、建設の最終段階まで旧地形の窪みが一部残されていた。これら旧地形の窪みや、造営期に掘削された溝は、造営で生じた廃材(瓦・木屑など)を投棄した上で埋められている。また、それとは別に複数の土坑(SK10260~10269)を新たに掘って、廃材を棄てている。

その後、(3)外周部の全体に最終整地がなされるが、調査区の北側では少し時間差があったことが判明した。すなわち、最終整地土の直下には粗砂・小礫層が広がっていたのである。これらの層は、短期間の流水ないし帶水に起因する堆積の粗砂を主体とするが、場所によっては意図的に入れられたとみられる小礫も含まれている。この粗砂・小礫層は造営期の溝の上層を覆うような形で認められ、また基壇縁の立ち上がりにそって堆積した状況も示しているので、造営の最終段階に近い時期のものである。これらの粗砂・小礫層を覆うように、最終的な整地が施されるが、最も厚いところでは約10cmである。

最終整地の後、(4)礫敷舗装SF10280がなされた。礫敷の上層は摩耗した小型の瓦片と混然となっており、造営当初の姿を示してはいないが、下層では最終整地土にしっかりと礫が固定されており、ほぼ原状をとどめているとみてよい。礫敷舗装は、基壇縁底部の40~50cm外側から始まっており、その縁辺はほぼ直線状になっている(図65)。この事実は、東第六堂の建物形態を考える際に重要な手がかりを与えてくれる(後述)。

なお、東第六堂の西北隅の西側では、礫敷舗装をする前に幅1.5m・深さ10cmの東西石列SX10270を設けている。これは東第六堂の西妻(⑬列)から西2.5m、北側柱(E筋)から北2.4mの地点にはじまり、西側へ延びる。当該位置の東延長部・南延長部では、造成時に浅い小規模な溝SD10281・10282(幅10~65cm。深さ5cm)が形成されており、水が集まりやすいことを考えると、SX10270は暗渠であった可能性が高い。

**基壇高** 磯敷きは藤原宮期の地表面に相当するが、その最高標高は、調査区東北部で約73.47m、西北部で約73.43m、東南部で約73.58m、西南部で約73.55mであり、かなり水平性が確保されていたことがわかる。礎石据付掘形内の根石のうち最も高い部分は、北側のE筋東半で約73.69m、E筋西半で約73.70m、南側のA筋東半で約73.81m、A筋西半で約73.78mを計る。礎石の厚みは、前述のとおり、83cmと60cmの2つが知られている。前者は礎石下面の形が円錐形状をなしているが、後者はそうなっておらず、それが厚みの違いとなって現れていると考えられる。これらの点を総合的に判断して、基壇高は1m未満とみて間違いかろう。

**解体時の状況** 基壇外周部において、平城遷都時の建物解体にともなって廃棄されたとみられる大量の瓦堆積を検出した。瓦片の大半は摩耗による丸みを帯びたもので、大型片は比較的少ない。瓦堆積は幾層にもわたり、度重なる攪乱を受けているが、最下層の瓦堆積は東第六堂解体時の原位置をほぼ保つとみられる。とりわけ北縁部の東側では極めて良好な遺存状況を示しており、基壇縁の傾斜に沿うような堆積状況を示していた。

**東第六堂の形態** 以上の事実をもとに、東第六堂の形態を復元したい。検出した礎石据付掘形の位置から、桁行12間・梁行4間の東西棟切妻造、瓦葺礎石建物であることがわかる。①~⑬列の心々間距離は49.3mを計り、これは168尺(桁行12間×14尺)に相当すると考えられるので、1尺=29.35cmという数字が得られる。この数値をもとに、A~E筋の梁行寸法を考えると、総長は古文化研の想定した40尺(梁行4間×10尺)とはしがたく、38尺(11.2m)とみるのが妥当であろう。すなわち、身舎の梁行寸法は10尺等間、南北両廊各9尺と復元することができる。

棟通りには、東西妻部分を除いて、礎石を据え付けた形跡は認められなかった。だが東第二堂・東第三堂の調査では、棟通りで小規模の床東と考えられる礎石の据付掘形を検出しているので、東第六堂に存在しなかったと言いつることは難しい。棟通り以外の礎石据付掘形でも、わずかに穴底が残存するにすぎないものなどがある以上、削平された可能性は十分に考えられるからである。

基壇外装については、基壇縁が全体的に良好な遺存状況を示していたにもかかわらず、凝灰岩切石・玉石・磚

・瓦などを使用した形跡は確認できなかった。同様のことは東第二堂・東第三堂に関してもいえる。消極的な理由によることになるが、基壇外装が特に施されなかつた可能性、痕跡を残しにくい木製基壇であった可能性、この2つが考えられるのではなかろうか。前者の場合、いわゆる亀腹状の基壇縁ということになるが、基壇縁辺部をカットした痕跡があることから、一定の整備がなされていたことは認めなければならない。後者については、藤原宮よりも古い前期難波宮の朝堂でも木製基壇であった可能性が指摘されている（植木久「前期難波宮遺構にみる建築的特色」『大阪市文化財協会紀要』第2号、1999年）。また、舒明天皇の発願による百濟大寺（吉備池廃寺）でも、巨大な金堂・塔が木製基壇であったことが推定されており（奈文研『吉備池廃寺発掘調査報告書』2003年）、7世紀にはそれなりに一般的であったようである。それらの類例と構造がまったく同じであったとはいえないが、藤原宮の朝堂が木製基壇であったとしても特に異常な状況であるとはいえない。

この問題とも密接に関わるのが、基壇縁に沿って礫敷のない帶状の部分が存在するという事実である。これが雨落溝にあたらることは、軒の出としては2m未満と狭すぎること、明瞭な流水痕跡を示さないことから、ほぼ間違いない。この帶状の空白部分は、その外側の礫敷面との歴然とした違いを考慮すれば、傾斜した側面をもつ土壇とともに、何らかの施設で外に顕れないように閉塞されていたとみることができる。そう考えた場合、帶状の部分には、たとえば壇上積基壇にみられる地覆石や延石に相当するものが設置されたことが想定されるが、前述のように、切石積・乱積積・瓦積基壇であった可能性はない。

そこで想定されるのが、地覆石あるいは延石に相当する木材をここに据え置いて、羽目石や床石に相当する板材を立てて土壇を覆うという構造の木製基壇である。この木製基壇についても様々な形態のものが想定されるが、前述のように東第六堂が床張建物であったとみてよいとすれば、それに対応して縁が張り出していた可能性が高い。したがって、その場合には、築成された基壇そのものは、側縁を一種の亀腹状につくった土壇であったとみてもよいのではなかろうか。

なお、東第六堂に登壇するための階段については、基

壇周囲の礫敷の様相の中に、階段の出の形跡を認めることはできない。移動式の仮設の施設であったのか、基壇の内側にくり込まれた構造であったのか、現在得られた遺構情報だけではつまびらかにしがたい。

### 平安時代の遺構

調査区の東側を中心に、東第六堂廃絶後に建てられた掘立柱建物・塀を検出した。その周囲には溝や土坑などがある存在し、9世紀頃とみられる土器が多数出土したので、その時期の遺構とみられる。なお調査区の西縁部では、中世の瓦器が少量だけ出土している。建物や塀の配置などから、9世紀頃に東第六堂の基壇の高まりを利用して、屋敷地が営まれていたと考えられる。

**区画塀** 屋敷地の内と外を区画する塀を3条検出した。東西塀SA10231は東第六堂の基壇北縁にほぼ沿っており、そのすぐ北側には東西溝SD10221が存在する。11間分を検出し、柱間寸法は概ね2.2m等間であるが、東端のみ約3mと広い。これと逆L字形に取り付くのが、南北塀SA10230である。東第六堂の基壇東縁から約8m内側に位置する。基壇の東約4m分は削平されており、そこには南北溝SD10220が存在する。SA10230は6間分を検出し、柱間寸法は概ね2.2m等間であるが、南端のみ1.6mと狭い。南北塀SA10225はSA10230の東約3.7mに位置する。部分的な検出にとどまったが、SA10230とほぼ同じ柱間寸法をとる。SA10225はSD10220と一部重複し、それよりも古いで、SA10230に先行する塀と考えられる。これら塀の掘形の規模は径30~40cm・深さ約40cmで、柱穴のうち4基には径15cmほどの柱根が残る。

**掘立柱建物** 塀SA10230・10231の内側で、掘立柱建物を4棟検出した。SB10235は桁行5間（総長約10.3m）・梁行2間（約4.0m）の東西棟建物で、西3間分（約6.2m）に南廂（約1.5m）がついている。SB10236は桁行6間（約12.8m）・梁行2間（約3.3m）の東西棟建物。SB10237は桁行4間（約8.4m）・梁行2間（約4.8m）の東西棟建物。SB10238は桁行6間（約13.2m）・梁行2間（約5.8m）の東西棟建物。このうちSB10235~10237は位置的に同時併存する事はありえないもので、最低3時期に分けられる。ただし、柱穴どうしに重複関係はないもので、前後関係は不明である。これらの小柱穴は掘形の径が30~40cm・深さ20~40cmで、炭混じりの暗灰色粘質土を埋土とするものが多い。穴底に礎板として使用した小石や瓦の入る柱穴

表12 第136次調査出土軒瓦集計

基壇周辺部

| 軒丸瓦  |    |     |      |    |     |
|------|----|-----|------|----|-----|
| 型式   | 種  | 点数  | 型式   | 種  | 点数  |
| 6233 | Ac | 1   |      | D  | 7   |
|      | Ba | 2   |      | N  | 1   |
| 6271 | A  | 1   | 6279 | Aa | 1   |
|      | A  | 8   |      | Ab | 12  |
| 6273 | B  | 126 | 6281 | A  | 76  |
|      | C  | 46  |      | B  | 35  |
|      | A  | 13  | 不明   |    | 7   |
| 6275 | B  | 6   |      |    |     |
|      | C  | 1   | 合計   |    | 343 |
| 軒平瓦  |    |     |      |    |     |
| 型式   | 種  | 点数  | 型式   | 種  | 点数  |
| 6561 | A  | 1   | 6643 | B  | 6   |
|      | Aa | 1   |      | C  | 3   |
| 6641 | Ab | 8   | 6647 | Ca | 2   |
|      | C  | 81  |      | D  | 2   |
| 6642 | E  | 98  | 6663 | I  | 1   |
|      | F  | 84  |      | F  | 1   |
| 6642 | N  | 1   | 四重弧  |    | 2   |
|      | A  | 6   | 不明   |    | 9   |
|      | C  | 7   | 合計   |    | 313 |

が複数ある。大半は柱根が残存せず、抜き取られた痕跡を示していた。

一方、SA10230・10231と重複し、それより古いのが、桁行3間(約5.7m)・梁行2間(約3.8m)の南北棟建物SB10227である。柱穴は直径50~60cmで、前述の建物よりも大型であるが、残存深さは約25cmと比較的浅い。SA10225と同時併存の可能性もある。

このほかにも、調査区の東半を中心に多数の小柱穴が存在しており、さらに複数の建物があったとみられる。  
屋敷地周囲の溝 東西塀SA10231のすぐ北に位置する東西溝SD10221は、幅約5m・深さ20cm。基壇の外側に投棄された瓦を南北に寄せてつくった幅の広い、全長約48mに及ぶ溝である。この溝の最下層の粗砂層からは土馬がまとまって出土した。土馬はいずれも脚や首などが意図的に折られた状態で出土しており、水辺の祭祀で使用されたと考えられる。溝内からは9世紀頃の土器や、皇朝十二銭の6番目の「隆平永宝」(延暦15年(796)初鑄)、8番目の「承和昌宝」(承和2年(835)初鑄)が1枚ずつ出土している。南北溝SD10220はSD10221の東端に接合する溝で、幅約2m・深さ約15cm。このほか、東第六堂基壇跡外周部の南側と西側にも溝があるが、時期を異にする複数の溝などが重なりあっており、明確なプランとしては認識できなかった。西側ではかなりの流水痕跡を示す粗砂層の堆積が認められ、基壇の西縁もかなり削平を被っている。

土坑 A⑫・B⑫の間やや東寄りの位置に、直径1.1m・深さ65cmの土坑SK10251が存在する。東三堂の調査でこれよりも小型の曲物を伴う井戸を検出していること、青灰粗砂の地山を掘り込んでおり、水がわきやすい環境にあることから、井戸の可能性もある。

東第六堂基壇土の西北部を中心に、南北に長い土坑が

| 軒丸瓦  |   |    | 軒平瓦  |    |    |
|------|---|----|------|----|----|
| 型式   | 種 | 点数 | 型式   | 種  | 点数 |
| 6273 | B | 4  | 6641 | Ab | 3  |
|      | C | 1  |      | C  | 7  |
| 6275 | D | 1  | 6281 | E  | 6  |
|      | A | 2  |      | F  | 12 |
|      | B | 3  | 6642 | A  | 1  |
|      |   |    |      | C  | 2  |
|      |   |    | 6643 | B  | 3  |
|      |   |    |      | C  | 1  |
|      |   |    | 合計   |    | 35 |
|      |   |    | 合計   |    | 35 |

6基検出された(SK10245~10250)。大きさは大小様々であるが、平面プランに比して、深いという特徴をもつ。そのひとつSK10248は、長さ2.6m・幅1.2m・深さ0.7mである。やや小型のSK10247を除いて、東西に4~5m間隔で並ぶ。遺物は瓦が含まれるのみ。これらの土坑の近辺には建物の柱穴がほとんど存在しておらず、屋敷地内の空間利用との関連でその性格を考えていく必要があるが、詳細は不明である。

瓦を盛り上げた通路 以上のとおり、基壇跡の高まりを利用して屋敷地が営まれたが、同様の屋敷地は東第三堂の調査でも検出されている。おそらく東第四堂・東第五堂のあった場所にも、屋敷地が存在した可能性がある。そのように推測するのは、瓦を盛り上げた幅の広い帯状の高まりが存在しており、屋敷地同士を結ぶための通路として利用されたことが考えられるからである。南北通路SX10215は幅3~5mで、北に向かって若干東に振るが、ほぼ東第六堂の西妻にあたる場所と重なり、東第五堂の旧基壇の高まりへと続くものである。SX10215はSD10221を遮断した後、東西通路SX10216とT字形に取り付く。一方、東第四堂の旧基壇の高まりに延びている可能性があるのが、幅2.5~3mの東西通路SX10212であり、途中で南北通路SX10211と接続する。(市 大樹)

### 3 出土遺物

瓦類 コンテナ約4000箱分出土した。藤原宮跡の調査では、過去最大の出土量である。今回おおよその集計が終わった軒瓦について報告する。軒丸瓦は、6型式15種302点、軒平瓦は、8型式14種289点ある(表12)。

東第六堂基壇周辺の軒瓦は、そのほとんどが調査区北側の瓦堆積から出土しており、高台・峰寺瓦窯産6273B-6641Eのセットが最も多く、次いで安養寺瓦窯産6281A-6641C、内山瓦窯産6281B-6641Fと続く。したがって、これら3つのセットが東第六堂の所用軒瓦と考えられる。そのほかには、6273Cの出土が目立つ。

朝堂院の所用軒瓦は、東第一堂・第二堂が6281A-6641C、6281B-6641F、東第三堂が6281A-6641C、6281B-6641F、6273B-C-6641Eと判明している

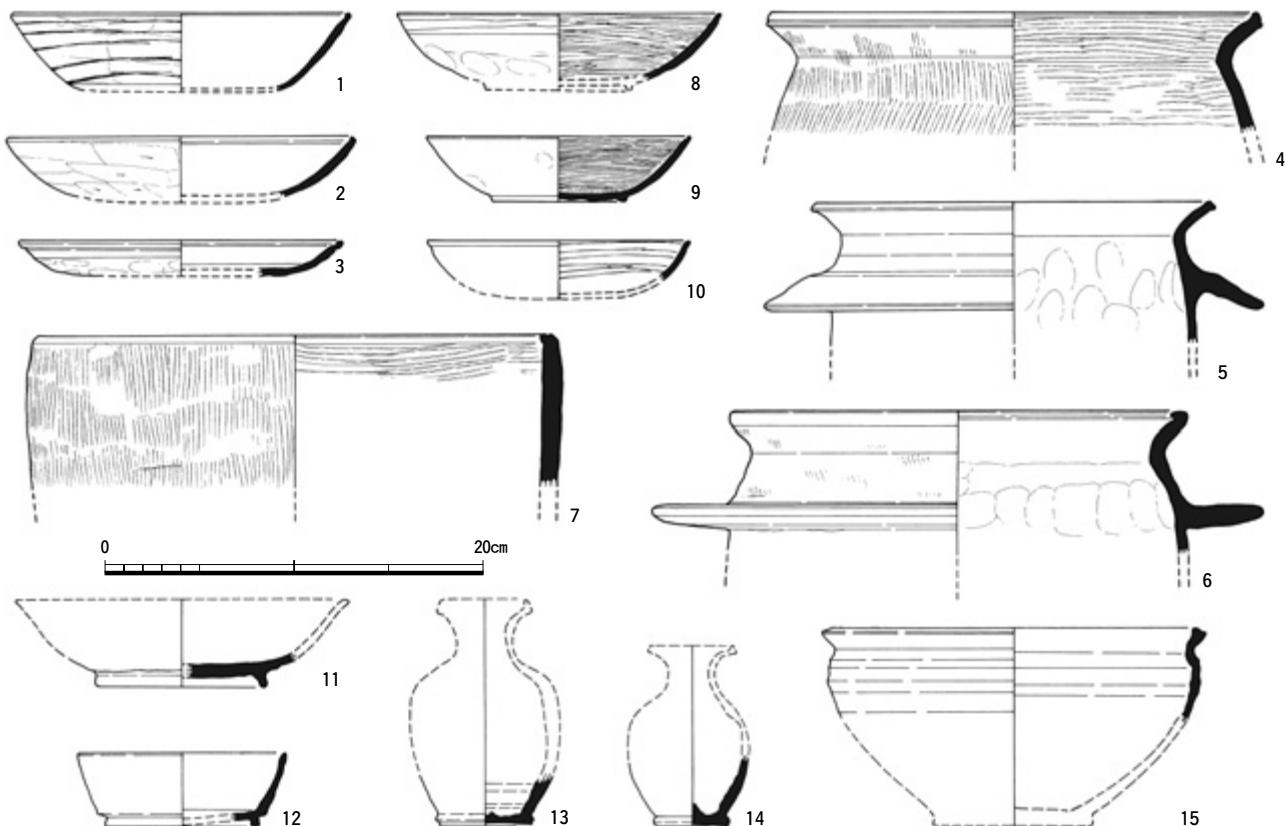


図67 第136次出土土器 1:4

(『紀要2001』『同2004』『同2005』)。したがって、東第六堂の所用軒瓦は東第三堂と共に通するといえるが、東第三堂に比べて、6273B-6641Eの出土量が圧倒的に多いのが特徴的である。6273B-6641Eは、大極殿所用と考えられている軒瓦である。この軒瓦が朝堂で最も南に位置する東第六堂で多く出土することは、大極殿と朝堂院の造営過程を考える上で重要である。

また、東第六堂造営期の溝から多くの瓦類が出土している。軒瓦は特に東側に集中し、その様相は、東第六堂所用軒瓦と共に通する部分も多いものの、6642・6643型式が若干目立つ。さらに6641Abが3点出土した。6641Abは6641Aaの下外区鋸歯文を彫り削って圈線のみになったものである。したがって6641Aaは、東第六堂の造営期には改範され、下外区鋸歯文のない崩れた文様の6641Abが造営当初から使用されていた可能性がある。

さらに今回の調査では、凹面に内山瓦窯産の窯印である、「十」のヘラ書きのある6641Fが25点出土した。この量は、出土した6641F全体の約1/3を占める。これまでの藤原宮の調査の中で、窯印をもつ6641Fのまとめた出土例はなく、東第六堂造営段階での内山瓦窯の時期的な様相を示しているといえる。

最後に、藤原宮の瓦で新たな知見が2点得られたのであげておく。ひとつは、6641Eの中に、凹面に糸切り痕を残す、粘土板桶巻作りの製品を確認できた点である。胎

土は、黒色クサリ礫を多く含み、高台・峰寺瓦窯産であることは間違いない。これまで高台・峰寺瓦窯産の軒平瓦は、全て粘土紐桶巻作りと考えられてきた。今回初めて粘土板桶巻作りを確認したことは、高台・峰寺瓦窯の瓦製作技法の系譜を検討する際の新たな材料として注目できる。2点目は、6641Nの出土である。6641Nは藤原宮跡、平城宮跡あわせてこれが3点目の出土であり、欠けていた文様の一部が判明した。

(石田由紀子)

**土 器** 弥生土器、土師器、須恵器、黑色土器、施釉陶器、瓦器などが出土している。ここでは、まとまった出土量のある東西溝SD10221出土の資料(図67)について概要を報告する。時期は平安時代を中心とする。

**土師器杯A(1・2)**は口縁部を巻き込む。1は外面を口縁部まで静止ケズリの後、荒いミガキを施す。内面はナデ。褐色。復元口径17.6cm。2は外面を口縁部まで静止ケズリ。内面はナデ。明褐色。復元口径18.2cm。**土師器皿A(3)**は口縁部を巻き込む。口縁部内外面は強いナデ。胴部外面に明瞭に指頭圧痕を残す。内面はナデ。赤褐色。復元口径17.0cm、器高1.9cm。**土師器甕A(4)**は球形の胴部に巻き込む口縁をもつ。外面は縦方向のハケメ、内面は横方向のハケメ。褐色。復元口径25.4cm。**土師器羽釜(5・6)**のうち、5はやや下方に開く鍔をもつ。内外面共にナデ。胎土に赤色粒を含む。淡黄褐色。復元口径10.9cm。6は水平に開く鍔をもつ。胴部外面は

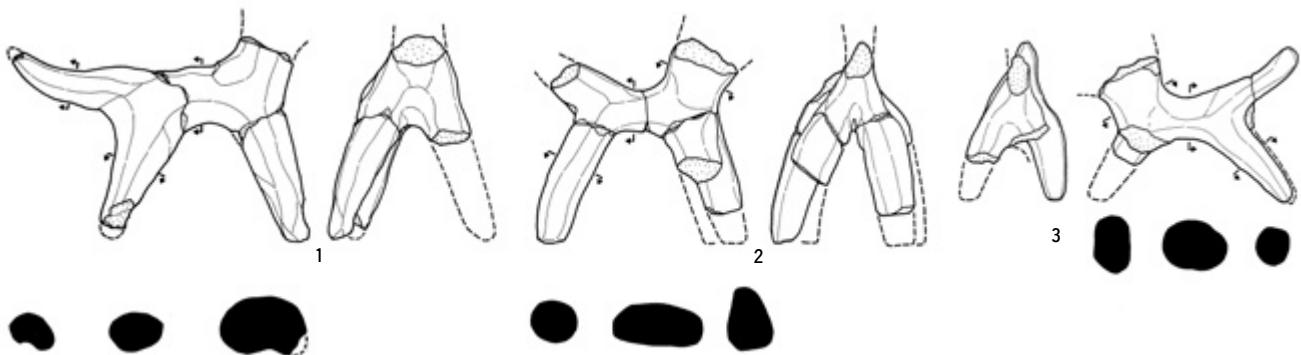


図68 第136次出土土馬 1:4

粗いハケメ。内面はナデ。茶褐色。復元口径12.4cm。土師器鉢(7)は垂直に立ち上がり、端部を内側につまみ出す口縁をもつ。外面は縦方向のハケメ、内面は口縁部を横方向のハケメをおこない、それ以下はナデ。胎土に大粒の石粒を含む。褐色。復元口径26.0cm。類似する資料が口縁部から3個体以上存在する。

黒色土器椀B(8・9)はA類。8の外面は横方向のナデの後上半部にミガキ。内面は丁寧なミガキ。外面茶褐色。復元口径17.0cm。9は外面は横方向のナデ。内面は丁寧なミガキ。外面茶褐色。黑色土器杯(10)はB類。外面は横方向のナデ。内面はナデの後、細いミガキ。黒色。復元口径11.8cm。B類は他に小型壺、椀がある。

灰釉陶器椀(11)は底部および高台部のみ残存のため、施釉の詳細は不明。見込み部に灰釉の飛沫が付着。

須恵器杯B(12)は杯部内外面ともに回転ナデ。外面暗灰色、内面灰白色。復元口径10.9cm、器高3.9cm。須恵器壺M(13・14)はともに胴下半部のみ残存。底部に回転糸切痕跡を明瞭に残す。青灰色。13の底部は段がついており、意図した所よりも下方で切り離す。須恵器鉢(15)は短く屈曲する口縁部をもつ。胴部外面の上半および内面は回転ナデ。外部下半部は回転ケズリ。外面黒灰色、内面明青灰色。復元口径19.0cm。 (金田明大)

**土 馬** 合計55点出土。全体の94.5%にあたる52点が東西溝SD10221の最下層付近からの出土であり、基本的には一括資料群としてとらえられる。甘樅丘北麓の平吉遺跡のように80点以上が出土した例もあるが、通常、飛鳥・藤原地域では一遺跡当たりでも10点以下であり、一遺構としては極めて多い出土量である。遺存部位別に見ると胴部のみあるいはそれに脚部・尾部のいずれかを遺存する資料28点、脚部21点、尾部3点、頸部2点、頭部1点となり、完形資料はない(図68)。

1は出土資料中、最大の資料。平面形状三角形の厚手の粘土板を二つ折りにして胴部から尾部を作出し、その後全体にナデ調整を施す。そのために断面形状は逆U字形を呈する。脚部は前後左右に開くが、他に比較して尾の立ち方が弱い。強いナデによる鞍の表現が認められ

る。色調は鈍い橙色で、焼成はやや軟弱。2も比較的大型の土馬。脚部は前後左右に開き、尾も後上方に立つ。1に比べて脚が太いが、胴部は扁平。鞍の表現は認められない。色調は黄橙色。焼成は極めて軟弱である。3は小型の資料。脚部は前後に大きく開き、尾も後上方にまっすぐ立つ。頸部は他の部位に比べて短く太い。色調は鈍い橙色で、焼成は良好。胎土に砂粒を多く含む。

全体の形態的特徴を述べると、脚部は前後左右にやや開き、ほとんどの尾はまっすぐ斜め後方に立つ。頭部は、円形の粘土板を二つ折りに頸部に挟み込み、三日月形を呈する。胴部～尾部の断面形状は、橢円形又は逆U字形であり、後者の割合が高い。1のような例外もあるが、ナデなどによる鞍表現はない。全長・通高の推定値は、ともに14cm前後だが、3のようにより小型の資料もある。これらの諸特徴は、長岡京域出土の土馬の諸特徴と一致しており(木村泰彦「乙訓出土の土馬集成」『長岡古文化論叢』同朋社出版、1986年)、その所属年代が、奈良時代末～平安時代初頭であることを示す。

(渡辺丈彦)

**その他** 金属製品は、隆平永宝(796年初鋲)、承和昌宝(835年初鋲)が1枚ずつ東西溝SD10221から出土した。他に銅製鉢1点、針金状の銅製品1点、穿孔をもつ銅薄板2点がある。鑄造関係品は、羽口11点、鉄滓14点がある。羽口はいずれも小片で、土師器高壊脚部の転用品を2点含む。羽口はSD10221から、鉄滓は瓦堆積中から多く出土した。石製品は、砥石4点、碁石と思われる白色の小円礫4点、弥生時代のサヌカイト剥片8点がある。木製品は、曲物底板片3点、棒状品5点、板状品1点がある。他に造営期の溝を中心に、大量の燃えさしと木器を加工した際に生じる木端が出土した。その他、東第六堂の西妻付近で牛馬の歯が8点出土したが、層位的には藤原宮期よりも新しい。

(豊島直博)

#### 4 成果と課題

「新城」段階の建物 東第六堂の下層で、ほぼ正方位にのる掘立柱建物を検出した。これらは藤原宮造営以前の「新城」段階の建物群とみられる。東第六堂の遺構を保

全するため、部分的な検出にとどめざるを得なかったが、少なくとも2時期分の建物が想定される。同様の下層柱穴は、東第三堂の調査でも3基みつかっており、うち2基はやはり重複していた。また東第二堂の調査でも、柱穴であるとは評価しなかったが、先行する土坑状の遺構を複数検出しておらず、そのうちのいくつかは柱穴であった可能性がある。これら東第二堂・東第三堂に存在した下層柱穴（もしくは、その可能性のあるもの）は、基壇外周部で検出したもので、大きく2層に分かれる整地土の下層の上面から切り込み、上層の整地土によって覆われるという共通性をもっている。今回の調査で検出した10基の下層柱穴は、宮以前の地形が高かった場所に存在したものであった。そのため、第1次整地との前後関係をおさえることはできなかったが、第1次整地が「新城」造営に関わるものであった可能性を含めて、今後の調査で明らかにしていく必要があろう。（市）

**「造営溝」の性格** 今回、藤原宮朝堂の調査としては初めて、外周部全体を広く調査することができ、東第六堂の周囲にめぐらされた造営期の溝（以下「造営溝」）の全容を明らかにすることことができた。同様の性格をもつ溝は、朝堂院地区の複数箇所で検出されている（図69）。今回の調査で造営期の溝について、①排水路としての機能、②水をはって建物の水準を得るための機能、の2つがあつたと想定したが、朝堂院全体で改めて検証してみたい。

①について。東第六堂の周囲の造営溝については、前掲の図61に示したように、南から北、東から西へ流れているとみて不自然ではない。朝堂院全体でみると、「造営溝」の底面の標高から考えて、東第一堂と東第二堂の間に向かって水が流れたことがわかる。

朝堂の東半部での調査では、地盤となる造営以前の土壤は、多くの場所で湿潤な状態であったことが明らかにされており、朝堂建物造営に際して、湿気抜きの機能を期した排水溝を設定したとみても問題はない。しかし、そのような土壤であったとすれば、造営の途中、おそらく朝堂建物の瓦葺き工程の終了後に完全に埋め立ててしまい、しかも建物に伴う明確な雨落溝の形跡はなく、基壇周囲の礫敷に雨水を受ける散水的な機能を想定しうる程度の自然排水のありようであったことを考えると、排水のみの機能をもっていたと理解すべきではなかろう。

②について。すでに述べたように、東第六堂に限って

みれば、水準溝としての機能を十分に想定しうるが、他所ではどうであろうか。

東第二堂では東第六堂と同じように建物の四周を造営溝がめぐっていたと推定できるが（『紀要2003』『同2004』）、ここでの場合、建物南側の東西溝SD9780の溝底

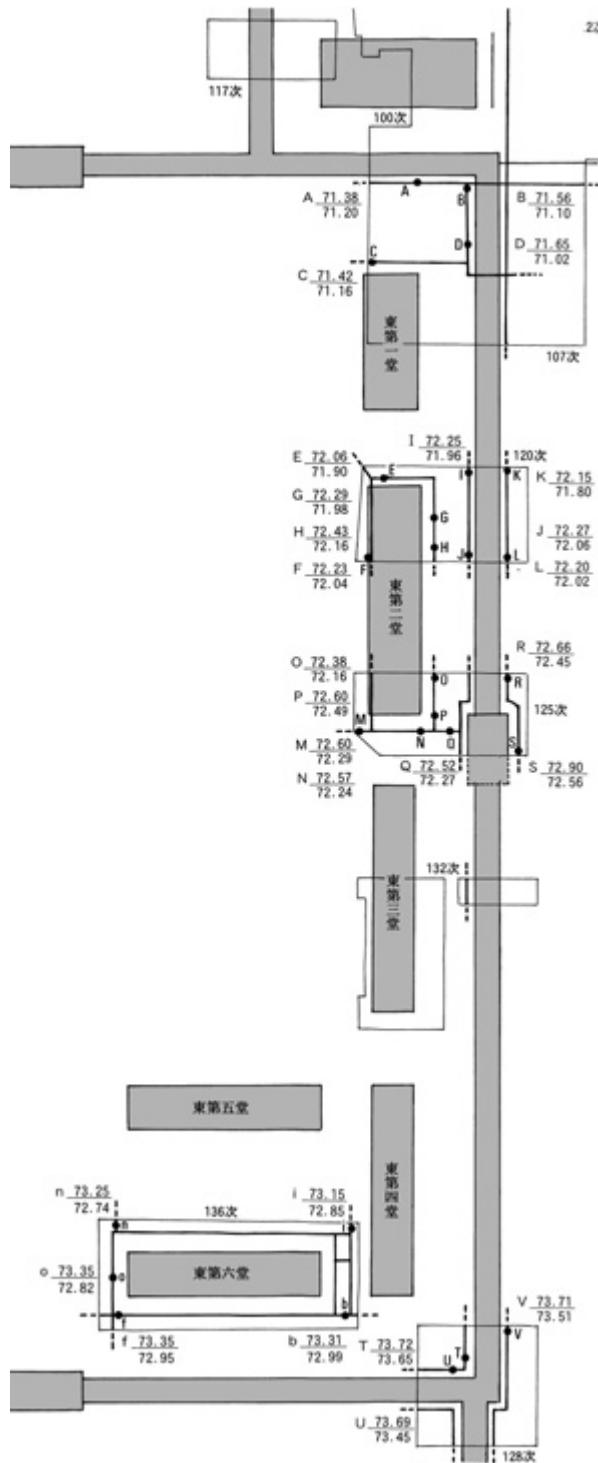


図69 藤原宮朝堂院東半部の造営溝 1:2000

の標高が72.24m（溝肩は72.57m）であるのに対して、建物北側の東西溝SD9680の溝肩は72.06m（溝底は71.90m）である。この状態ではSD9680の溝底を浸した水を外方に流さない限り、北側では溢れることになる。ただし、東第六堂での造営溝が埋め立てられた後に建物周囲に敷設された整地層と礫敷により完全に被覆されていたので、埋め立て当時の状態のままで遺存していたのに対して、東第二堂の場合は藤原宮廃絶後の削平作用を多少とも蒙っているために、本来の溝肩が明らかではない。その点を考慮すれば、東第二堂にあっても、その造営溝が水準を測る溝としての機能を果たしたとみることもできるが、確証に欠ける。

また東第六堂と東第二堂相互で比較すると、造営溝の溝底の標高差は最大で1.27mの違いがあり、少なくとも一連の水平面を確保することは不可能であると判断できる。また東第三堂の調査では、想定される位置にこの種の遺構のないことが確認されている（『紀要2005』）。

以上、「造営溝」が①②双方の機能をもっていたことは十分に想定できるが、問題点も多く残されているのが現状であり、今後の調査をまつ必要がある。（井上和人）  
**朝堂の建物形態** 藤原宮の朝堂としては初めて建物全体の発掘をおこない、東第六堂とその周囲の遺構を極めて良好な状態で検出することができた。その結果、古文化研による戦前における調査所見を訂正することができた。これまでの調査では、個々の発掘区の事情もあって、個別に建物形態を復元していくには困難な問題が残されているが、調査成果を相互に補い合わせて考えると、以下のように整理できるのではなかろうか。

〈東第一堂〉 太政大臣・左大臣・右大臣の座

国政の重要事項を審議する場

\*南北棟入母屋造あるいは寄棟造（四面廂）

\*桁行9間（118尺）：身舎14尺×7間、南北廂各10尺

梁行4間（48尺）：身舎14尺×2間、東西廂各10尺

\*土間床もしくは磚敷 個子の使用

\*凝灰岩を用いた基壇外装

〈東第二堂〉 大納言・中納言・参議の座

国政を審議する場

\*南北棟切妻造（二面廂）

\*桁行15間（210尺）：身舎14尺×15間

梁行5間（48尺）：身舎10尺×2間

東西廂各9尺、西孫廂10尺

\*床張建物 席の使用

\*木製基壇？

〈東第三堂〉 中務省・図書寮・陰陽寮の官人の座

\*南北棟切妻造（二面廂）

\*桁行15間（210尺）：身舎14尺×15間

梁行5間（48尺）から4間（38尺）に計画変更

身舎10尺×2間、東西廂各9尺

\*床張建物 席の使用

\*木製基壇？

〈東第六堂〉 民部省・主計寮・主税寮の官人の座

\*東西棟切妻造（二面廂）

\*桁行12間（168尺）：身舎14尺×12間

梁行4間（38尺）：身舎10尺×2間、南北廂各9尺

\*床張建物 席の使用

\*木製基壇？

上記のようにまとめることができ、東第二堂以下は基本的に同じような建築様式であったと考えられる。しかし、細部をみると、若干の相異点も認められる。たとえば基壇を築成する際、石が多数入れられた東第六堂、そうではない東第二堂・東第三堂といった相違が認められる。また「造営溝」を掘削した東第二堂・東第六堂、掘削しなかった東第三堂という違いもある。こうした状況を造営技術の相違の現れであると捉えるならば、後の国ごとに造営対象を割り当てる「国充て」の源流をみいだしうる可能性もある。

**平安時代の集落の一形態** 東第三堂の調査と同様、朝堂の基壇の高まりを利用して、9世紀頃に屋敷地が形成されていたことが判明した。今回、建物群の外側において、瓦を盛り上げてつくった通路を検出でき、屋敷地どうしを結んでいたことが考えられる。藤原宮の廃絶後、宮の一部は荘園となることが知られており（宮所庄、高殿庄、飛驒庄など）、その集落、もしくは管理施設となる可能性がある。なかでも「宮所庄」は、藤原宮西北隅部の調査の際に井戸から出土した木簡によって、「弘仁元年」（810年）・「弘仁二年」に存在していたことがわかつており、今回検出した遺構と時期的にほぼ重なりあうだけに注目される。今回検出した平安期の遺構が宮所庄に直接関わるかどうかは不明であるが、その可能性を念頭におきながら、調査していく必要がある。

（市）